



張市の魅力は「地域共生社会」です。前市長の時代から培ってきた、人と人とのつながりが強く、地域づくりも盛んで、それがこのまちの大きな力となっています。数字ではなかなか魅力だと思えます。数字ではなかなか

(田中俊行 三重県地方自治研究センター理事長 以下 (理事長))
まず初めに、これから名張市についてお伺いする前提としまして、北川市長の考える名張市の魅力についてお伺いしたいと思います。

(北川裕之 名張市長 以下 (市長))

後の話にも続きますけれども、名張市の魅力は「地域共生社会」です。

当センターの理事長が県内各地の首長や注目を集める人物と「地方自治」の様々なテーマについて対談を行うシリーズ「理事長が聴く」。
今回は、「暮らしやすさと幸福が実感できるまち」をめざす名張市の北川 裕之市長との対談を抜粋してお届けします。

理事長が聴く 第四回対談 名張市長 北川 裕之氏

対談日
2026年8月3日



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(一)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
E-mail: info@mie-jichiken.jp
https://www.mie-jichiken.jp/

【テーマ①】 名張市シティプロモーション 戦略について

か計れないものではありませんが、今後ともそれは継続して大事にしていきたいと思っています。

(理事長)

名張市シティプロモーション戦略とは、「語れるまち なばり」を基本理念とし、まちに関わる「活動人口」を増やし、まち全体の価値を高める戦略と伺っています。現状、取組の成果、今後の課題と展望についてお聞かせください。

(市長)

シティプロモーションの取組のスタートは、三重県地方自治研究センター主催の講演会でした。私が県議会議員時代に、東海大学河井孝仁教授の講演会を聴きに行ったことが始まりで、市長になったらシティプロモーションに取り組みたいと思いま

した。ありがたいご縁をいただいたと思っています。

名張市は、前市長のもとで地域づくり、福祉ネットワークづくりを熱心に行ってきたのですが、引き継いでどうやってバージョンアップしていったらいいか悩んでいたところでした。そんな時、河井教授のシティプロモーションの考え方に共感させていただきました。

市長就任1期目に、市の総合計画「なばり新時代戦略」を作らせていただき、「語れるまち なばり」を基本理念として、シティプロモーションの考え方を取り入れていきます。名張市の魅力としては、歴史、文化、観光もありますが、何より「人と人とのつながり」です。しかし、その魅力が十分発信できていなかった。そこで、シティプロモーションをやるなかで、市民の皆さんに再認識をしていただき、自らその魅力を発信していただくことを考えました。

まずは河井教授に地域力創造アドバイザーに入ってもらっていただいて、これから名張市を売り出していくためのブランドロゴを作ることになりました。市民公募で40数人集まってもいい、ワークショップを開催して名張市の魅力を出し合い、3つの案ができました。それを市民総選挙にかけ、多くの市民の皆さんからの投票の結果、『なんとかなるなるなばりです』というブランドロゴに決定しました。市長や市役所が作ったものではなく、市民の皆さんの議論で案を作り、市民総選挙で決定したものです。ワークショップの中では、若い世代が名張市の最大の魅力は、人と人とのつながりであると話していました。若い世代からの声に私も驚い

たところでした。名張市は、人と人とのつながりが強く、温かい。不安や悩みがあっても周りの人が助けてくれて、その中で夢や希望を満たすことができるまちであると。その思いからこのロゴができました。まさに名張市が培ってきた「地域共生社会」が表現されたものとなったと思っています。「地域共生社会」を大事にしていきたい若い世代から声が上がってきたことに意味があり、これまでの地域づくりやネットワークづくりが生きているのだと実感しました。このシティプロモーションの取組は、「シティプロモーションアワード2025」で金賞を受賞することができました。

市長としての1期目4年間は市民の皆さんに名張市の魅力を共有してもらい、自ら発信してもらうものでしたが、これからの2期目はそれを市外・県外へ発信していこうと考えています。引き続きインナープロモーションも行いながら、アウトタープロモーションへ力を置いて発信していく準備をしています。動画作成にも着手しています。観光案内の動画ではなく、人と人とのつながり、暮らしやすさを重視したものを発信していく動画となっています。

(理事長)

普通の市町では、すぐにアウトタープロモーションを考え、内容も観光や物産のPRが中心ですね。名張市のようにまずは市民へというのなかなかないですね。若い世代からの発信は、将来へ向かって考えるととても心強いですね。

(市長)

本当に心強いです。ワークショップに参加する若い世代が地域へ戻っ

て、地域づくりへも参加し、地域のイベントを起こしたり、お互いにネットワークを組みながら、特に若者向けの大きなイベントを開催するなどのアクションを起こしてくれています。本当に頼もしい限りです。財政が厳しいと理解してくれていて、財源も自力で確保し、発信していただく。イベントなどで発信力を高めていくてくれていることに頭が下がる思いです。

【テーマ②】 財政再建について

(理事長)

続いているテーマですが、事務事業の見直しについて、現状と課題、展望などをお聞かせください。

(市長)

事務事業の見直しにつきまして、かねてから庁内行政評価委員会で庁内議論を深めてもらって、最終的に私が方向性の判断をしています。令和6年の秋に、財政見通しが非常に厳しくなっていくことが明らかになったことを受けて、新たな行財政改革プランを作りました。それによって、行財政改革を進めているわけですが、それぞれの年度の目標の効果額を定めて、着実に結果を出していく取組を進めています。

更に、縮小社会を前提にスマート・シユリンク^{注1}やポジティブ・シユリンク^{注2}を積極的に進め、人口減少時代に備えてまちを最適化していくという考え方で動いています。事務事業の見直しも、本来の目的に立ち返って費用対効果を考え、これからの人口減少社会を見据えて、今の事業が本当にこの先も必要なのかを考えています。

(理事長)

将来性の視点も加えているということですね。

次に、固定資産税の税率アップの見直しについてですが、現在、市民向け説明会を開催されているとのことですが、市民の皆さんの反応はいかがでしょう。

(市長)

7月から8月にかけて、市内15地域で順次開催しています。

なぜ市の財政がずっと苦しいのか、構造的要因をお示しながら自身が一丁寧に説明させていただいています。行政からの説明にありません。数字的な説明にならないよう、数字的なものをお示しながら、類似団体との比較をしたり、様々な工夫をしながら一丁寧に説明するように心がけています。

(理事長)

色々な意見が出るでしょうね。

(市長)

厳しいご意見もいただきます。ただ、単純に賛成、反対というだけではなく、提案、提言もたくさんいただきます。市民の皆さんが課題を真剣に受け取っていただき、考え、そして意見を述べていただいています。

こちらが学ぶことも多く、勉強させられます。誰しも税率は上げてほしくない。しかし、財政状況が厳しいことも理解できる。というところで、やむを得ない判断かと一定の理解を示してくれています。ただし、未来への投資であればちゃんと成果を出して欲しい、成果を見える化して欲しい、市民の納得を得られるようにして欲しい、とのご意見をいただいています。

(理事長)

構造的な要因がありますよね。新しい住宅団地に同じくらいの年代の人が一気に増え、都市整備にお金を使って、今、その皆さんが一気に高齢化し、福祉のお金が必要になってくるということですね。

(市長)

全くその通りですね。構造的な一つの要因として、人口急増時代に都市計画税等を賦課せず都市整備を行ってきたことです。時代的に人口が増え、借金をしても大丈夫というなかで、起債を重ねてきたのだと思います。今となつては逆に人口減少時代で、公債費が非常に大きな負担になっています。また、世代に偏りがあり、一気に福祉のサービスを受ける世代が増えています。年齢構成的に働く人口が減ることで税収が減り、医療・福祉サービス等で歳出が増える構造になっています。また、公共施設も一緒に、一気に学校、道路等を作り、それが40年以上経過してきているので、一気に老朽化してくるという状態です。徐々に



成長してきたまちであればこうはなっていないと思います。

あとは平成の市町村合併当時、合併にかかる住民投票の結果、合併しないという市民の選択になったものですから、合併特例債等の有利な財源措置を受けてこなかったことも要因の一つとなっています。

(理事長)

ネーミングライツ、企業誘致等で収入を増やす取組についてはいかがでしょうか？

(市長)

ネーミングライツは、対象施設を増やし、市道・公園も新たな対象に加えました。名張駅の東西連絡道も協賛いただいています。

一番注力しているのがふるさと納税で、毎年1億円ずつ増やしてきました。今では7億円まで増えました。そのうち半分が市に入ってくるのですが、返礼品の主力企業が撤退することが決まり、5億円ほどがその企業の製品になるため、その半分の2.5億円の減収になってしまいました。大きな痛手であり、戦略の見直しを迫られています。

(理事長)

企業撤退後の跡地の利用については何かお考えがありますか？

(市長)

県の企業立地担当にも相談、意見交換はしているところですが、できるだけ投資意欲のある地元企業で使ってもらえないかと考えています。

【テーマ③】 既存大規模団地などの高齢化対策について

(理事長)

住民の高齢化による空き家増への

対策についてはいかがでしょうか。

(市長)

それについてはなかなか有効な手が打てていない現状です。国との連携で移住を前提としたリノベーション補助金もありますが、市の独自の財源が厳しいので対応に苦戦しています。現在の取組としては、「空き家バンク」がありますが、空き家になる前に何とかしたいと市民から声が上がっており、新たに、「住み替えバンク」という制度を加えていきたいと考えています。そこに住みながらその後どうしていくかを考える方法です。国でも推奨している空き家等管理活用支援法人に力を借りながら軌道に乗せたいと考えています。

(理事長)

「住み替えバンク」は、全国的にも始まったばかりの取組でしょうか。

(市長)

そうですね。最近あちこちで始まってきた取組であると聞いています。住宅地の場合、電気、水道、下水道等は整っているため、すぐに住める環境で、セールポイントが高いと思います。そこを上手にPRしながら、関西方面からの二地域居住に使ってもらえたらと考えています。

(理事長)

二地域居住は増えてきましたからね。名張市は二地域居住には、もってこいの地域ではないかと思えます。

(市長)

名張市でも鉄道会社とコラボしながら、二地域居住やお試し移住の取組に力を入れていきたいと考えています。

国がふるさと住民登録制度を進めるなかで、関西圏が近いので、二地

域居住には非常に向いていると感じています。平日は仕事をし、休日には名張市で自然を満喫し、地域づくりに参加してもらうことで、名張市の人と人とのつながりの魅力を感じてもらえたら理想だと思います。

【テーマ④】

公共施設(インフラ・ライフライン)の維持・更新について

(理事長)

次のテーマは全国的な課題だと思いますが、名張市における現状と課題をお聞かせください。

(市長)

都市整備を一气に行っていましたので、公共施設の更新もほとんど同時期にやってきました。一气に直そうとすると財政を圧迫するので、人口減少社会を見据えてポジティブ・シユリンク、スマート・シユリンクを前提に、公共施設の再配置計画を考えているところです。

現在の公共施設をこれからフルスペックで持ち続けることは難しいので、一旦整理する必要があると思います。現在、施設の劣化度調査を終え、再配置計画案を作っています。劣化度、用途、利用度を確認しながら優先順位を作って市民の皆さんに提案し、考えてもらい、一緒に議論させてもらいたいと思っています。同時に、財源の面では市民の皆さんにお許しただければ、固定資産税の税率アップにより8億2千万円の財源が確保できますので、子育て支援や高齢者対策、公共交通の移動手段など、未来の暮らしを守るための投資に使っていききたいと考えています。また、施設更新が目白押しなので、残りの財源の一部を施設更新の基金

として積み立てていきたいと考えています。

現状、名張市の将来負担比率は120%台であり、類似団体の平均6%台を大きく上回っています。今後はポジティブ・シユリンク、スマート・シユリンクの考え方を前提に、財源をきちんと確保しながら公共施設を整理・最適化していきたいと考えています。

公共施設の再配置計画から別枠で考えているのが学校です。統廃合ありきというわけにはいきませんので、まずは、児童生徒数が激減していくなかで、どういう教育を子どもたちに提供していくのが一番いいのか、「名張市の未来のより良い学校のあり方検討審議会」で教育のあり方を議論してもらっています。それを受けて、どういう施設や設備の対応をしたらいいかを二段階方式で考えていこうとしています。

(理事長)

教育は将来への投資ですからね。学校については少し特別な存在ですから、他の公共施設とは一緒にできないということですね。

(市長)

そうですね。

(理事長)

かなり他の市町とは違う視点のお話をいただきました。他の市町の魅力となるのは観光、物産ですが、市民の絆、つながりを大事にするということについては、名張市の特色だと感じました。

(市長)

若い世代の人が名張市は住みやすいと言ってくれています。周りの人が温かく、つながりがあって、それが住みやすさにつながっていると

言ってくれているのが非常にうれしいです。

なかなか形には見えないもののなかで、大事にしていくのは大変ですが、人と人とのつながりが強く、温かいという名張市の魅力を今後も発信していきたいですね。

(理事長)

本日は貴重な時間をありがとうございました。



補注

注1 賢く縮む 人口減少を前提に行政機関を集約・効率化し、同時に住民の幸福度を向上させるまちづくり。

注2

人口減少を悲観的に捉えるのではなく、ポジティブに適応しながら、地域社会をより良い方向へ縮小・最適化していく。(株式会社4DeeRが提唱)

おわりに

今回は名張市長との対談をお届けしました。対談の全文については当センターホームページに掲載いたしますので、そちらもご覧ください。



自治研センター

セミナー報告

男女共同参画の視点を踏まえた災害対応

講師：国立大学法人静岡大学グローバル共創科学部 教授
減災と男女共同参画研修推進セシタ川共同代表

池田 恵子 氏

2026年8月17日(月)に池田恵子氏を講師に迎え、「男女共同参画の視点を踏まえた災害対応」令和6年能登半島地震における取組から」と題したセミナーを開催しました。

本稿ではその概要について紹介します。(文責：三重県地方自治研究センター)

1. 性別や立場による被災経験の違い

能登半島地震でも性別や立場による被災経験の違いが浮き彫りになった。更衣室や授乳室が設置されていないことも多く、対応している避難所とそうでない避難所で環境の格差も見られた。

物資面では生理用品や粉ミルク、おむつ等の基本的な物資が充足する一方、介護食や尿取りパッドなどの応用物資は不足傾向にあり、被災者の使いやすさを考慮した避難所運営のマネジメント不足が課題として挙げられた。

健康面や安全面でのリスクも性別により大きく異なる。

男性はストレスによりアルコールの摂取量の増加、自殺率上昇、仮設住宅での孤立死(約8割が男性)のリスクが高い。一方、女性はトイレ



環境の不備から水分の摂取や排泄を我慢すること、エコノミー症候群(重症者の約8割が女性)や婦人科系の疾患を発

症しやすい傾向が見られた。

さらに深刻な問題として、性被害のリスクが挙げられる。死角が多い環境による「環境不備型」だけでなく、支援への見返りを求める「対価型」のハラスメントも確認されている。被害者は子どもから高齢者まで幅広く、男児への被害も報告されている。居住スペースでの被害も見られ、平時よりも被害を申し出にくい状況であるためこういった被害についても対策を考えて行く必要がある。

2. 能登半島地震における女性たちの活動と課題

能登半島地震の被災地でも、女性たちが自発的に活動を行い活躍した事例も多く見られた。保育経験者の協力を募って避難所内に託児スペースを設置したり、ホテルの一室で相談室を開設したり、要配慮者の専用スペースを確保する等、中にはリーダーとして避難所運営を行った女性防災士も存在した。

一方で、災害時には性別役割分担が固定化されやすい傾向がある。

「議論や意思決定は男性、炊き出しは女性」という役割分担が定着し、女性が避難所運営の意思決定に関わっていないケースが多く見られる。避難所の環境整備や必要な物資



繋がると思われる。平時の防災訓練から性別に捉われない柔軟な運用を考え、人的な資源を活用していくことが大切である。

3. 多様なニーズに対応できた要因

避難所開設が1ヶ月以上に及んだ自治体を対象に調査を行ったところ、国のガイドラインに基づいた男女参画の視点の対応ができた自治体と十分にできなかった自治体との間で明確な差が表れた。

要因として浮かび上がったのは、「外部の専門機関などとの連携数」である。

他自治体をはじめ、医療機関、弁護士会、福祉施設、ボランティア団体、自衛隊など多角的な連携体制を構築していた自治体ほど、男女共同参画の視点での体制が取れている傾向にあった。

4. 支援者支援の重要性

自治体職員をはじめとする「支援する側」への支援も、災害対応において重要である。

能登半島地震における調査によると、家庭内で子育てや介護を担っている職員も災害対応に従事している

の把握において女性の視点は不可欠であり、意思決定に女性が不在であることは、男性側にとっても負担集中によるストレスの原因に

と答えた自治体はほぼ100%であった。しかし、それらの職員に対する支援策については大半が「特になし」と回答しており、実態として多くの自治体が職員個人の自助努力に依存している状況がうかがえる。しかし自らも被災者でありながら支援に当たる職員の生活や環境を整えなければサービスの質そのものが停滞し、最終的に不利益を被るのは市民に他ならないのではないだろうか。職員への配慮が「市民よりも優先している」との誤解を招かないためにも、平時からルールを定め、市民に対して丁寧な周知と説明を行うておくことが重要であると考えられる。

また、被災地へ派遣される自治体応援職員の9割以上は男性であり、医療職を除くと女性の派遣は極めて少ないのが現状である。しかし、被災者からは「男性には相談しづらい悩みもあるため、女性職員を派遣してほしい」との強いニーズがある。

そのためには男女別の宿泊設備・着替え用 TENT を持参するなど安全やプライバシーに配慮した環境を整えることが必要となってくる。

事務局より

講演で紹介された「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」について、末尾にHPのリンク(QRコード)を掲載しました。防災における男女共同参画について、考えをきっかけとしてご活用ください。

災害対応力を強化
する女性の視点
男女共同参画の視
点からの防災・復興
ガイドライン



内閣府男女共同
参画局HPより